

錦江町農業委員会 10月定例総会会議録

○ 開催日時 令和4年10月25日（火） 午後1時30分から

○ 開催場所 本庁2階会議室

○ 委員（農業委員14人、農地利用最適化推進委員8人）

| | | |
|------|-----|--------|
| 会長 | 1番 | 宿利原 勝吉 |
| 会長代理 | 2番 | 鈴 一磨 |
| 委員 | 3番 | 徳永 哲朗 |
| 委員 | 4番 | 毛下 利美 |
| 委員 | 5番 | 鳥越 秀一 |
| 委員 | 6番 | 元丸 敏朗 |
| 委員 | 7番 | 寺田 郁哉 |
| 委員 | 8番 | 貫見 和洋 |
| 委員 | 9番 | 内菌 雄治 |
| 委員 | 10番 | 鍋 康博 |
| 委員 | 11番 | 本釜 好子 |
| 委員 | 12番 | 宿利原 進 |
| 委員 | 13番 | 安水 純一 |
| 委員 | 14番 | 坂元 博美 |

| | |
|-------------|--------|
| 農地利用最適化推進委員 | 内菌 政文 |
| 農地利用最適化推進委員 | 山中 徹 |
| 農地利用最適化推進委員 | 水流 佳文 |
| 農地利用最適化推進委員 | 竹原 政洋 |
| 農地利用最適化推進委員 | 畠中 正秋 |
| 農地利用最適化推進委員 | 折小野 道男 |
| 農地利用最適化推進委員 | 横原 利己 |
| 農地利用最適化推進委員 | 弓指 義洋 |

○ 欠席

農業委員 毛下委員

○事務局職員 書記 永田 宗成・折久木まり子・鶴田 明

○議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読

3、会長あいさつ

4、議 事

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第21号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地
利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請について

議案第22号 農用地利用状況調査に係る非農地判断について

| | |
|------|--|
| ○事務局 | お疲れ様です。定刻になりましたので、始めたいと思います。本日は局長が所用がありまして、欠席となっております。申し訳ありません。それでは姿勢を正してください。令和4年10月錦江町農業委員会定例総会を始めます。一同、礼。それでは、農業委員会憲章朗読を2番、鈴委員をお願いいたします。 |
| ○鈴委員 | 憲章朗読 |
| ○事務局 | はい、ありがとうございました。次に、会長が挨拶を行います。 |
| ○会長 | 皆さんこんにちは。大分、秋も深まってまいりました。この前巡回訪問がありました。後もってまた話があると思いますので、よろしくをお願いいたします。 それでは、ただいまより、令和4年10月、錦江町農業委員会の議事を開会いたします。毛下委員の欠席の申入れが来ておりますが、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることをお知らせいたします。 それでは、錦江町農業委員会規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に鈴委員と、徳永委員を指名しますのでよろしくをお願いいたします。次に会務報告についてを議題としますので、説明をお願いいたします。 |
| ○事務局 | はい。1ページをお開きください。10月6日農地転用制度担当者実務研修会ということで、私が参加しております。11日、県年金協議会第40回総会ということで、私と町年金協議会の基会長が参加しております。12日、農業者年金加入推進特別研修会ということで、宿利原会長と鍋委員と、折久木書記が参加しております。13日、現地調査ということで、非農地判断の農地を見に行っております。私と折久木書記が行っております。17日、県農業会議巡回訪問ということで、宿利原会長と、池之上局長で対応しております。21日、eMAF及びeMAF地図に関する市町村説明会と、県農業会議が来庁しております。折久木書記が対応しております。本日ですが、10月の定例総会となっております。以上になります。 |
| ○会長 | ただいまの会務報告について、質疑はありますか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | ないようですので以上で会務報告を終わり、付議事項に入ります。議案第21号農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画の錦江町長に対する要請についてを議題としますが、公平な審議とするため、委員の退席を求めなければならない案件もあることから、3回に分けて審議したいと思います。異議ありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 異議なしと認めます。それでは、受付番号101番から109番についての説明をお願いいたします。 |
| ○事務局 | はい。3ページをお開きください。受付番号101番、貸し人が〇〇さん、鹿屋市の方です。場所が神川字立山口2838番、地目が田、地積が829㎡です。貸付け期間が令和4年12月15日から令和9年12月14日までです。小作料が |

| | |
|----------|--|
| | <p>〇〇円です。借り人は、〇〇さん、神川上の方です。102番が、貸し人が〇〇さん、瀬戸山の方です。場所が城元字田中1134番、地目が田、地積が534㎡です。期間が令和4年12月15日から令和9年12月14日までです。小作料が〇〇円です。借り人が、〇〇さん、上之宇都の方です。受付番号103から105番が、貸し人が〇〇さん、令和の方です。場所が3筆とも、神川字落川で、地番が5804番1と5807番1と5807番3です。地目は全て畑となっております。地積につきましては、合計で9742㎡となっております。期間が令和4年12月15日から令和14年12月14日までです。小作料につきましては、合計で〇〇円となっております。借り人が〇〇さん、令和の方です。受付番号106、107番の貸し人が、〇〇さん、鹿屋市の方です。場所が2筆とも、城元字原で、地番が5576番1と5573番2です。地目は2筆とも畑です。地積が合計で2,320㎡です。期間が令和4年12月15日から令和19年12月14日までです。小作料が合計で〇〇円です。借り人が、〇〇さん、川北の方です。受付番号108番109番の貸し人が、〇〇さん、南大隅町の方です。場所が2筆とも、田代麓字中渡瀬で、地番が1587番と1588番です。地目が2筆とも田です。地積が合計で、767㎡です。期間が令和4年10月26日から令和14年12月14日までです。小作料は、合計で〇〇円です。借り人は、〇〇さん、木場になります。借り人の方の、情報につきましては、別紙でA4の横の紙がありますので、詳細についてはそちらをご覧ください。以上になります。</p> |
| ○会長 | ただいま説明がありましたが、ここで徳永委員の報告をお願いいたします。 |
| ○徳永委員 | はい、報告します。101番ですが、借り人の〇〇さん、肉用牛と大根等を作っておられます。自分の畑はもちろんですけれども、小作地も含めて、十分に管理をされております。また継続物件ですので、なんら問題ないと思います。よろしく申し上げます。 |
| ○会長 | 次に、山中推進委員の報告をお願いいたします。 |
| ○山中推進委員 | 場所は中鳥井線になります。借り人の〇〇さんは、ばれいしょとインゲンを作っており、きれいに小作する人ですので、継続案件でもあり、問題はないかと思えます。よろしく申し上げます。 |
| ○会長 | 次に、竹原推進委員の報告をお願いいたします。 |
| ○竹原推進委員 | はい、103番から105番。〇〇さんが借り人です。畑もきれいに耕作されますので、問題ないかと思えます。よろしく申し上げます。 |
| ○会長 | 次に、畠中推進委員の報告をお願いいたします。 |
| ○畠中推進委員 | 106から107の〇〇さんは、シキミを中心に仕事をされており、畑もよく管理されており問題はないと思います。 |
| ○会長 | 次に、折小野推進委員の報告をお願いいたします。 |
| ○折小野推進委員 | はい、108番と109番は、〇〇さんが、借りてくれるということで、決定しました。これは、隣に〇〇さんがもう作付けをされていて、それを畔をとって1枚にして今使っています。作付けもキャベツやら、そういうのを植えてい |

| | |
|---------|--|
| | らっしゃいますので、何ら問題はないと思います。よろしく申し上げます。 |
| ○会長 | ありがとうございました。事務局の説明と担当委員の報告ありましたが、質疑はありませんか。 |
| ○安水委員 | 畠中さんにちょっとお伺いしたいんですが、この〇〇さんのところに書いてある15年と、最近では大変長い年数になってるんですが、これはシキミか何か植えられるんですか。それとも植えてあるんですかね。 |
| ○畠中推進委員 | もうシキミが植えてあります。そんなもんですから、長い年月になりました。 |
| ○会長 | ほかにありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 質疑なしと認め採決いたします。受付番号101番から109番については、原案のとおり許可することに異議ありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 異議なしと認めます。したがって受付番号101番から109番については、原案のとおり許可することに決定しました。続いて受付番号110番から113番について審議しますが、公平な審議とするため、〇〇委員の退席をお願いいたします。では説明をお願いいたします。 |
| ○事務局 | はい、では、4ページをお開きください。受付番号110番から113番です。貸し人が、〇〇さん、才原の方です。場所が、神川字帰り山6399番1と神川字金吹谷岡6413番1と神川字金吹谷岡6418番9、神川字金吹谷岡6418番10となっております。地目は全て畑です、地積は、合計で1万863㎡です。期間が令和4年12月15日から令和9年12月14日までです。小作料につきましては、合計で〇〇円となっております。借り人につきましては、〇〇さん、令和の方になります。以上になります。 |
| ○会長 | 事務局の説明がありましたが、ここで宿利原委員の報告をお願いいたします。 |
| ○宿利原委員 | 110番から113番までの借り人は、皆さんご承知の〇〇さんです。〇〇さんは、色々作物も作られています、管理もしっかりしているので、問題ないと思います。よろしく申し上げます。 |
| ○会長 | ありがとうございました。事務局の説明並びに担当委員の報告がありましたが、質疑はありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 質疑なしと認め採決いたします。受付番号110番から113番については原案のとおり許可することに異議ありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 異議なしと認めます。したがって、受付番号110番から113番については、原案のとおり許可することに決定しました。ここで〇〇委員の入室を求めます。続いて受付番号114番について審議しますので、事務局の説明をお願い |

| | |
|-------|---|
| | いたします。 |
| ○事務局 | はい、では引き続き 14 ページになります。受付番号 114 番、貸し人が〇〇さん、中園の方です。場所が馬場字田ノ神後 1659 番 1、地目が田、地積が 1,375 m ² です。期間が令和 4 年 11 月 1 日から令和 9 年 10 月 31 日までです。小作料は〇〇円で、借り人につきましては、農地中間管理機構に係るものですので、県地域振興公社となっております。配分計画案につきましては、別紙で A 3 の用紙が配ってありますのでそちらをご確認ください。以上になります。 |
| ○会長 | 事務局の説明がありました、質疑はありませんか。 |
| ○貫見委員 | 小作料金が〇〇円ってなっていますが、これハウスですかね。 |
| ○事務局 | ハウスです。 |
| ○貫見委員 | はい、わかりました。 |
| ○会長 | ほかにありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 質疑なしと認め採決いたします。受付番号 114 番については原案のとおり許可することに異議ありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 異議なしと認めます。したがって受付番号 114 番については原案のとおり許可することに決定しました。続いて議案第 22 号、農用地利用状況調査に係る非農地判断についての審議をします、説明をお願いいたします。 |
| ○事務局 | はい、では 6 ページをお開きください。今回、相談があったものがありましたので、その周辺を含めまして 4 筆あります。場所につきましてですね、神川字小辻と登ヶ尾となっております。地番がそれぞれ 4374 番 1、4387 番 1、4387 番 2、4311 番となっております。全て台帳の地目は畑となっておりますが、現況は山林の状態となっております。所有者と担当委員の方につきましてはお目通しください。場所の位置図につきましては 7 ページにあります。皆倉の自治会の上の方になります。現況の写真が、8 ページにあります。それぞれ番号が振ってあります。このような山林状態なのかなということで、非農地の判断をしてもいいのかなということであげたところです。以上になります。 |
| ○会長 | 事務局の説明がありました、質疑はありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 質疑なしと認め採決をいたします。お諮りします。議案第 22 号については原案のとおり決定することに異議ありませんか。 |
| ○委員 | なし。 |
| ○会長 | 異議なしと認めます。したがって議案第 22 号については、原案のとおり決定しました。以上で令和 4 年 10 月 錦江町農業委員会の定例総会の付議事項の協議を終了いたします。 |
| ○事務局 | それでは、令和 4 年 10 月 錦江町農業委員会定例総会を、以上で終わります。一同、礼。お疲れさまでした。 |

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

2 番

3 番

議事録調整者